

富山市教育委員会会議録

平成31年4月定例会

- 1 日 時 平成31年4月22日(月曜日)  
午後 4時00分 開会  
午後 4時55分 閉会
  
- 2 場 所 本庁7階 教育委員会室
  
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志  
委 員 若 林 啓 介  
委 員 尾 畑 納 子  
委 員 藤 井 久 丈  
委 員 高 田 健
  
- 4 説明のために出席した者  
事務局長 立 花 宗 一  
事務局次長（総務・社会教育担当） 酒 井 秀 祐  
事務局次長（学校教育担当） 豊 田 高 久  
教育総務課長 光 岡 伸 一  
統合校整備等推進室長 豊 島 栄 治  
学校施設課長 佐 伯 誠 司  
学校教育課長 大久保 秀 俊  
学校保健課長 古 川 安 代  
生涯学習課長 竹 井 博 文  
郷土博物館長 坂 森 幹 浩
  
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員  
教育総務課主幹（課長代理） 中 山 武 史  
教育総務課管理係長 寺 井 清 規  
教育総務課主任 中 田 優 子
  
- 6 傍聴人数 2人

## 7 付議案件

### (1) 議 案

- 議案第18号 富山市教科用図書採択協議会の設置について  
議案第19号 富山市学校運営協議会委員の委嘱について  
議案第20号 薬業に関する社会科副読本作成業務委託受託候補者選考委員会の設置について  
議案第21号 薬業に関する社会科副読本作成業務委託受託候補者選考委員会委員の委嘱について

### (2) 報告事項

- 報告事項8 富山市教育委員会のメールサーバの不正中継について  
報告事項9 市立学校の耐震化の状況等について  
報告事項10 富山市教育支援委員会委員の委嘱について  
報告事項11 平成31年度富山市学校教育指導方針について

### (3) その他

- その他6 富山市郷土博物館企画展「描かれた富山ゆかりの武将たち」  
その他7 富山市佐藤記念美術館企画展「インドネシアの染織」

## 8 会議の要旨

### 【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。  
本日は、委員全員の出席があるため、会議は成立している。

### 【前回会議録について】

- [教育長] 3月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。  
[各委員] (意見なし)  
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

### 【非公開案件について】

- [教育長] 議案第19号、議案第21号、報告事項10については、附属機関の委員の委嘱に関する案件であるため、非公開としたいが、よろしいか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 承認を得られたので、議案第19号、議案第21号、報告事項10については非公開とし、その他7の後に行うこととする。

### 【議案第18号】

- [教育長] 議案第18号について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (議案第18号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第18号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第18号については原案のとおり可決した。

### 【議案第20号】

- [教育長] 議案第20号について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (議案第20号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第20号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第20号については原案のとおり可決した。

### 【報告事項8】

- [教育長] 報告事項8について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (報告事項8について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 「NW」とは何の略か。

- [教育総務課長] ネットワークの略である。
- [尾畑委員] 原因が人為的なもので、設計に漏れがありとなっている。気が付いて直したということだが、これで本当に大丈夫なのか。また、こういったことはあってはならないことであり、委託先に対し、それなりのペナルティはあるのか。
- [教育総務課長] この事案を含めて、教育ネットワークのシステムについて再度点検をしていただき、安全である、大丈夫であるということは確認したところである。ペナルティについては、受託業者で責任を持ってということだが、市は受託業者を管理する立場にあるため、受託業者だけが悪いということではない。しかし一方で、基本的な部分での漏れということもあるため、徹底して確認を行うように再度申し入れたところである。
- [尾畑委員] 委託した業者しか入れないということもあり、緩みがあったのではないかと思われるため、市側もきちんとするようにしていただきたい。今回はたまたま害がなかったが、今後何が起こるかわからないため、しっかりと対応するよう申し入れをお願いしたい。

#### 【報告事項 9】

- [教育長] 報告事項 9 について事務局から説明を求める。
- [学校施設課長] (報告事項 9 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 平成 33 年度末とあるのは、平成 34 年 3 月末でよいか。
- [学校施設課長] 平成 34 年 3 月末である。
- [若林委員] 大規模改造を含めて完了するのはいつか。例えば、建て替えざるえないところもあったと思うが。
- [学校施設課長] 平成 33 年度末の状態では、仮設校舎に引越しをして、耐震化が完了したという状態になる。
- [教育長] 文部科学省も耐震化率については、子どもの安全の確保はそういった認識でいくということで、完了は平成 33 年度末ということになる。

#### 【報告事項 11】

- [教育長] 報告事項 11 について事務局から説明を求める。

- [学校教育課長] (報告事項11について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [尾畑委員] 幼・小・中学校の連携というのは、例えば、芝園中学校区であれば、そこにある幼稚園と小学校と中学校が連携していくということか。全てのそれぞれの校区で行うものか、それとも特定のモデル的な校区で行うものか。
- [学校教育課長] 特定の校区というのではなく、富山市の26校の中学校で、それぞれの校区で、小学校、幼稚園と連携した教育を図っていくものである。特に今年度の指導方針としては、幼児教育の中に、非認知能力、粘り強く考えるとか、友達と協力するとかというところを、指導方針の冊子に取り入れた。幼児教育からつなげて、小中で一貫して教育を図っていこうという方針である。
- [尾畑委員] 幼・小・中の3機関が集まって打ち合わせをしたりしながら進めていくということか。具体的なイメージについて聞かせてほしい。
- [学校教育課長] 学校訪問研修会を行っており、小学校の学校訪問で、中学校の先生も授業を見学する。また、夏休みには、小中で集まってグループワークを行うなど、すべての学校で同じことをするのではなく、それぞれの幼小中で、それぞれの取り組みを行っている。
- [尾畑委員] 幼というのは、認定こども園型の幼稚園もか。
- [学校教育課長] 認定こども園型の幼稚園も含めて、市立幼稚園の9園のことである。
- [豊田事務局次長] 特に市として、毎年指定の地域を決めて、今年度は東部中学校区、速星中学校区だが、小学校と中学校が連携し、学力向上や授業の規範意識を共通してやっていくということ、これまでも継続してきているところである
- [尾畑委員] 今回幼稚園が入ったので、どのように変わったのかと気になった。少し実験的にやっていくようなものであり、全校一斉にはできないものだろう。
- [教育長] これまでも進めてきたものを継続しつつ、今年度東部中学校区、速星中学校区は指定して、研究を行う。2月に研究成果を発表し、情報を共有するという研修の場も持つ。さらに、指定校以外でもこれまでやってきた連携、また、これからやろうという連携を強化していこうという考えである。
- [尾畑委員] どういう成果があがるのか、もう少ししっかり見える形で報告してもらえると、理解も深まると思う。

[教育長] 取り組みの成果等については、2月の研修会の前後に、教育委員の皆さんにも報告する。

**【その他】**

[教育長] その他について事務局から説明を求める。

[郷土博物館長] (その他6、その他7について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

**《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》**

[教育長] (議案第19号について事務局から説明を求める。)

[学校教育課長] (議案第19号について説明する。)

[教育長] (議案第19号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第19号について同意する。)

[教育長] (議案第19号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (議案第21号について事務局から説明を求める。)

[学校教育課長] (議案第21号について説明する。)

[教育長] (議案第21号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第21号について同意する。)

[教育長] (議案第21号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (報告事項10について事務局から説明を求める。)

[学校教育課長] (報告事項10について説明する。)

**【閉会】**

[教育長]            閉会を宣言する。